

(仮称) 東船橋雲母保育園 新設工事における内装工事
の一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年9月14日

株式会社モード・プランニング・ジャパン
代表取締役 村越 秀男

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 東船橋雲母保育園 新設工事における内装工事
- (2) 工事場所 船橋市東船橋3丁目3029-15の一部
- (3) 工事期限 令和3年2月28日
- (4) 工事概要
 - ア 主な工事 保育施設内装新築工事
 - イ 規模及び構造 建築本体構造 木造2階建
建築面積 292.33㎡ 延べ面積 480.87㎡
- (5) 予定価格 ¥84,500,000円 (消費税及び地方消費税は含まない)

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 船橋市建設工事等入札参加有資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)又は千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されている者のうち、建築一式工について建設業法に定める特定建設業の許可を受けており、船橋市建設工事請負業者及び千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、当該工事の公告日から入札日までの間、受けていない者。
- (2) 船橋市建設工事入札参加業者資格審査基準又は千葉県建設工事等入札参加業者資格審査基準により設定された総合点数750点以上を有する者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は、当該工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画案認可決定がされた後、船橋市の入札参加資格の再認定の通知を受けていない者。
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がされた後、船橋市の入札参加資格の再認定の通知を受けていない者。
- (4) 国家資格を有する主任技術者を本工事に専任で配置できる者。
- (5) 過去5年以内に工事が完了し引渡し済んだ、S造又は木造の延床面積400㎡以上の保育施設の新築工事として元請けとしての施工実績を3件以上有する者。
- (6) 船橋市民間認可保育所設置運営事業者募集(令和2年度)において、応募に関する施設設計を行った業者又は施設整備に係る設計を行った業者、又はそれらの業者と密接な関係性(同一の役員、同一の所在地、出資関係にある等)を有する業者ではない者。

3 入札の場所及び日時

- (1) 場所 株式会社モード・プランニング・ジャパン
〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目16番12号G-7ビルディング
- (2) 日時 令和2年10月16日(金) 午前11時00分

4 入札参加資格の審査等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配付する一般競争入札参加資格審査申請書及び関係資料(以下「資格審査資料」という。)を持参(郵送可)により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 資格審査資料の提出期間等
 - ア 期間 令和2年9月14日から令和2年9月23日まで。

ただし、郵送の場合は、令和2年9月23日必着とし郵送方法は書留または配達記録郵便によるものとする。

イ 時間 午前10時から午後5時まで

ウ 場所 株式会社モード・プランニング・ジャパン
〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目16番12号G-7ビルディング
TEL03-6847-5855

エ 提出部数 1部

オ 添付書類

- ・建設業許可通知書の写し
- ・専任で配置する技術者の資格を証明する書類の写し
- ・施工実績を確認できる工事請負契約書及び内訳書・図面等の写し

(2) 入札参加資格の審査結果通知

令和2年9月25日に通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和2年9月30日までに、書面を持参して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の貸出を次のとおり行う。設計図書等の貸出（郵送可）を希望する者は、入札参加資格審査申請書の提出の際に申し出ること。希望日時等を考慮して貸出方法及び貸出日時を指定する。

(1) 貸出期間

令和2年9月25日から令和2年10月9日まで（土曜日、日曜日を除く。）

(2) 貸出時間

10:00～17:00（土日、祝日を除く）

(3) 貸出場所

株式会社 セーフ建築工房
東京都国分寺市本町4-13-13 TEL042-323-8322

(4) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、書面により提出すること。

ア 提出日 令和2年10月13日（火）

イ 提出先 株式会社 セーフ建築工房
担当：藤田

郵送か持参又はメール、ファックス FAX: 042-323-8324

Mail: info@sewa.co.jp

質問に対する回答は、令和2年10月15日（木）13:00までにFAX等にて行う。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。

8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。

- (3) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印（年間委任している場合は受任者の印）を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出が無い場合は、入札に参加することはできない。なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (5) 本工事の入札には、最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で一番低い金額で入札した者を落札者とする。
- (6) 入札資格審査結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を持参により提出すること。
- (7) 本工事の入札は、予定価格を公表しているので入札回数は1回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量・単価・金額等内訳金額を明示し、工事内訳書としての内容を備えていること。工事費内訳書については、①種目②科目③中科目までを記載とすること。
- (3) 工事費内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合には、入札を無効とする。

11 入札の執行

資格審査の結果、資格を有すると認められた者が1社の場合にも、特別な事情がない限り入札を続行するものとする。

12 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する注意事項に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても確認後、船橋市から指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者及び、指名除外措置を受け入札時において指名除外期間中である者は、入札に参加できない。

13 その他

- (1) 資格審査資料作成説明会及び現場説明は、実施しない。
- (2) 資格審査資料のヒアリングは実施しない。
ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を審査できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格審査資料は、返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加者は、入札約款及び契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。

14 問い合わせ先

株式会社モード・プランニング・ジャパン 福祉事業部
〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目1番12号G-7ビルディング
Tel03-6847-5855
担当者：井上 貴光